

平成27年6月議会

第1委員会報告資料

目 次

- | | | |
|--|-------|----|
| 1 土地の取得について | | 1頁 |
| 2 地域のまち・絆づくり検討委員会 中間とりまとめについて
(別冊 参考資料 地域のまち・絆づくり検討委員会 中間とりまとめ) | | 2頁 |
| 3 庁用自動車による事故報告について(第一報) | | 7頁 |

市 民 局

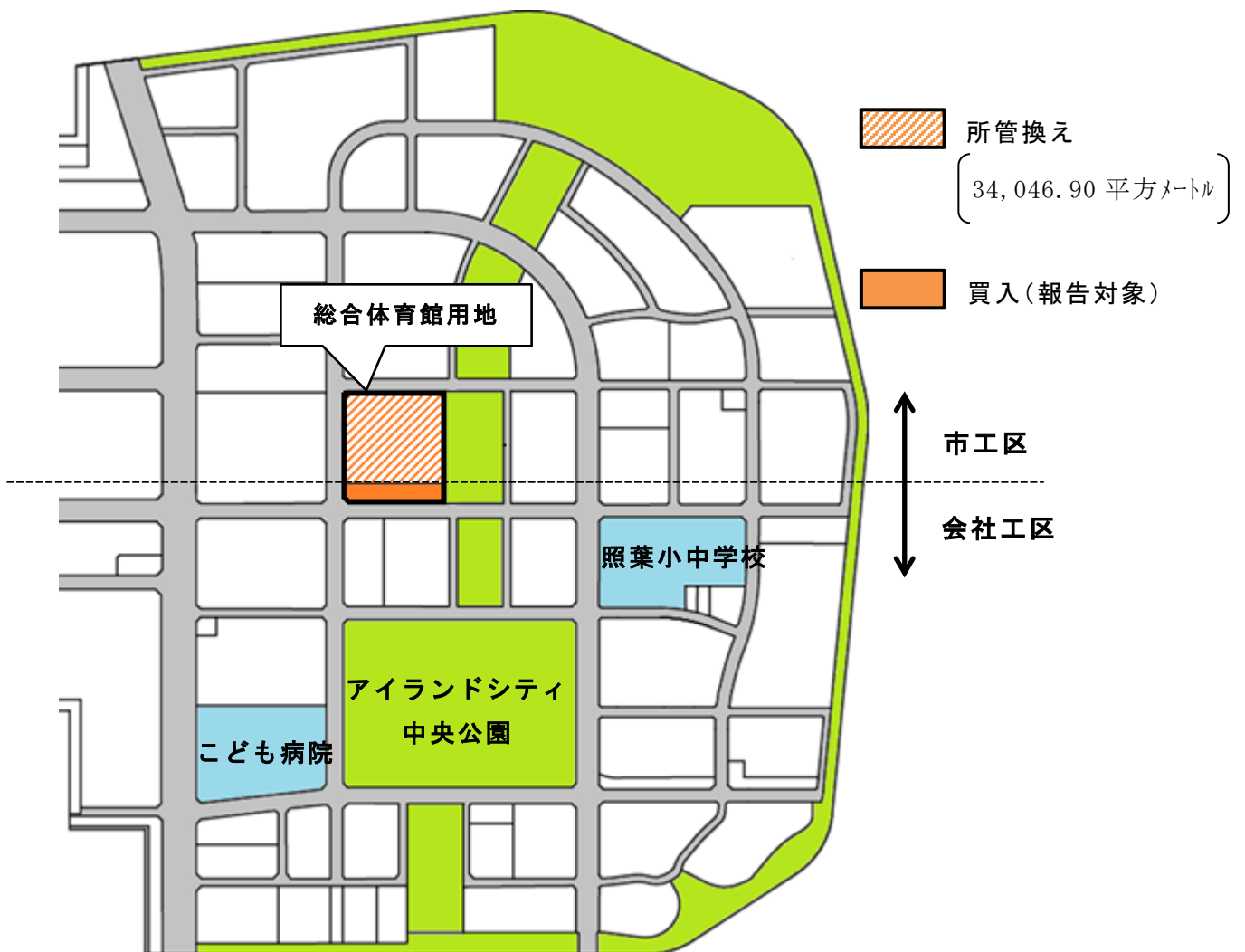
1. 土地の取得について

1 趣旨

福岡市総合体育館（仮称）用地として、1件3億円以上の土地を取得したことから報告を行うもの。

2 概要

- (1) 取得の目的 福岡市総合体育館（仮称）用地
- (2) 所在地 福岡市東区香椎照葉六丁目26番4ほか1筆
- (3) 地目 雑種地
- (4) 面積 6,221.39平方メートル
- (5) 買入価額 740,345,410円
- (6) 取得の相手方 福岡市博多区沖浜町12番1号
博多港開発株式会社
- (7) 見取図



2. 地域のまち・絆づくり検討委員会 中間とりまとめについて

自治協議会制度発足より 10 年が経過し、超高齢社会の到来や東日本大震災の教訓などを踏まえ、新たな取り組みが求められる中、あらためて地域コミュニティによるまちづくりの推進と、それに向けた地域と行政の共働について検討するため、平成 26 年 7 月 4 日に「地域のまち・絆づくり検討委員会」を設置し検討を行っている。

平成 27 年 5 月 1 日、「中間とりまとめ」が行われたため、その概要を報告するもの。

1 「地域のまち・絆づくり検討委員会」委員について

資料 1 地域のまち・絆づくり検討委員会委員名簿

2 中間とりまとめについて

資料 2 地域のまち・絆づくり検討委員会 中間とりまとめ（概要）
（参考資料：地域のまち・絆づくり検討委員会 中間とりまとめ）

3 今後の進め方

今後、さらに具体的な方策等について議論を進め、今秋 9～10 月を目途に、「提言」を受けける予定

地域のまち・絆づくり検討委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属団体名・役職名等	分野	備考
青木 敏文	福岡市自治協議会等7区会長会（西区）	自治協議会	
石川 孝治	福岡市自治協議会等7区会長会（東区）	自治協議会	
石森 久広	西南学院大学法科大学院教授	学識経験者	委員長
大島 晶子	早良区保健福祉センター所長	行政機関	
木下 真裕	NPO 法人グリーンバード福岡代表	企業・NPO	
日下部 修	東区長	行政機関	
楠下 広師	福岡市自治協議会等7区会長会（中央区）	自治協議会	
角 博美	福岡市社会福祉協議会地域福祉部会部会長	地域活動実践者	
田代 倫子	南区長丘校区自治協議会監事	地域活動実践者	
田代 芳樹	西日本新聞社論説委員	報道機関	
十時 裕	福岡市地域活動アドバイザー	地域活動実践者	
中橋 庸介	福岡市自治協議会等7区会長会（南区）	自治協議会	
長柄 均	福岡市医師会副会長	地域医療	
西頭 敬一郎	福岡市公民館館長会会長	公民館	
日高 政治	福岡市PTA協議会会長	地域活動実践者	
平山 清子	福岡市自治協議会等7区会長会（博多区）	自治協議会	副委員長
森住 勝子	福岡市民生委員児童委員協議会副会長	地域活動実践者	
山口 繁実	福岡市自治協議会等7区会長会（城南区）	自治協議会	
結城 勉	福岡市自治協議会等7区会長会（早良区）	自治協議会	

(平成27年3月17日現在)

地域の現状と課題

現状

- ◎自治協議会を中心とした自治活動が進められている
- ◎公民館、地域支援課とともに共働のまちづくりを推進
- ◎自治協議会制度開始後、10年を経過し、ほとんどの地域でコミュニティの基盤が整ってきている

課題

- ◎地域活動への参加者の増
- ◎地域役員等の担い手づくり
- ◎地域活動への負担の軽減

現状

- ◎自治会・町内会に加入していても、どのような運営、どのような活動を行っているのかあまり知らない住民も多い
- ◎住民主体のまちづくりを進めるには、多くの住民が自分の地域やコミュニティ活動に関心を持つ必要がある
- ◎まちづくりは実際の活動者だけで活動内容等を決定するケースが多いが、幅広い住民の興味や共感を得られないこともある

課題

- ◎自分の地域やコミュニティ活動への関心
- ◎幅広い多くの地域住民の意見等の反映
- ◎地域の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

現状

- ◎東日本大震災の影響などにより、地域の絆や共助の関心や地域コミュニティに対する期待が高まってきている
- ◎東日本大震災以降、自主防災組織の設立など、新たに「共助」の取り組みを始めた地域が大幅に増えた
- ◎超高齢社会をむかえ、要支援者の増加、高齢者を狙った犯罪が増えることが予想され、地域コミュニティに大きな影響をおよぼすのではないかと懸念されている

課題

- ◎今後の社会状況の変化(超高齢社会等)についての住民の理解促進
- ◎自治会・町内会など小さなコミュニティから広がる強い絆の地域づくり
- ◎地域住民の交流の「場づくり」等の推進
- ◎各団体間のさらなる連携強化

対応の方向性

地域コミュニティの
運営基盤の強化

住民主体のまちづくり

強い絆の地域づくり

求められる取り組み等

①地域活動への参加者の増

- ・魅力ある活動の実施や、活動に参加しやすい仕組みづくりを行う
- ・地域活動(参加者)に対するインセンティブを設ける
- ・企業等に対する働きかけや仕組みづくりを行う

②地域役員等の担い手づくり

- ・継続的な「人材の発掘・育成」を行う
- ・地域役員等の負担の軽減を図る

③地域活動への負担の軽減

- ・自治組織の効率化や活動内容の見直しを図る

①自分の地域やコミュニティ活動への関心

- ・住民が自らの地域に興味を持ち大切に思う心を育む
- ・地域の課題や目標、コミュニティの活動状況等の「見える化」を図る

②幅広い多くの地域住民の意見等の反映

- ・子どもから高齢者まで幅広い世代の住民の意見をまちづくりに反映させる仕組みを構築する

③地域の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

- ・全市一律ではなく、地域の実情等に応じた弾力的なコミュニティ運営・活動を推進する

①今後の社会状況の変化(超高齢社会等)についての住民の理解促進

- ・人口構成の変化等がもたらす影響や課題、地域の絆づくり等の必要性の周知・啓発

②自治会・町内会など小さなコミュニティから広がる強い絆の地域づくり

- ・高齢者の見守りや生活支援などにつながる「地域の絆」の醸成

③地域住民の交流の「場づくり」等の推進

- ・地域住民の「交流の場」づくり(地域カフェなど)、交流の場づくりのための公園、空き家などの活用
- ・多様な世代・人が参加する仕組みづくり(子育てサークルと老人クラブの交流促進など)

④各団体間のさらなる連携強化

- ・自治協議会と校区社会福祉協議会の連携強化(校区が一体となった高齢者福祉の推進)
- ・地域内の様々な団体の連携強化

(共通)

①市役所による支援の充実

- ・校区担当職員の支援の充実、市職員の地域への関わりの増進、他地域の先進事例の集約及び発信、自治会・町内会加入に対する支援、地域に必要な個人情報のあるあり方の検討 など

②ICTの活用促進

- ・まちづくりや絆づくりにおける様々な面での活用 など

3. 庁用自動車による事故報告について（第一報）

（様式 1）

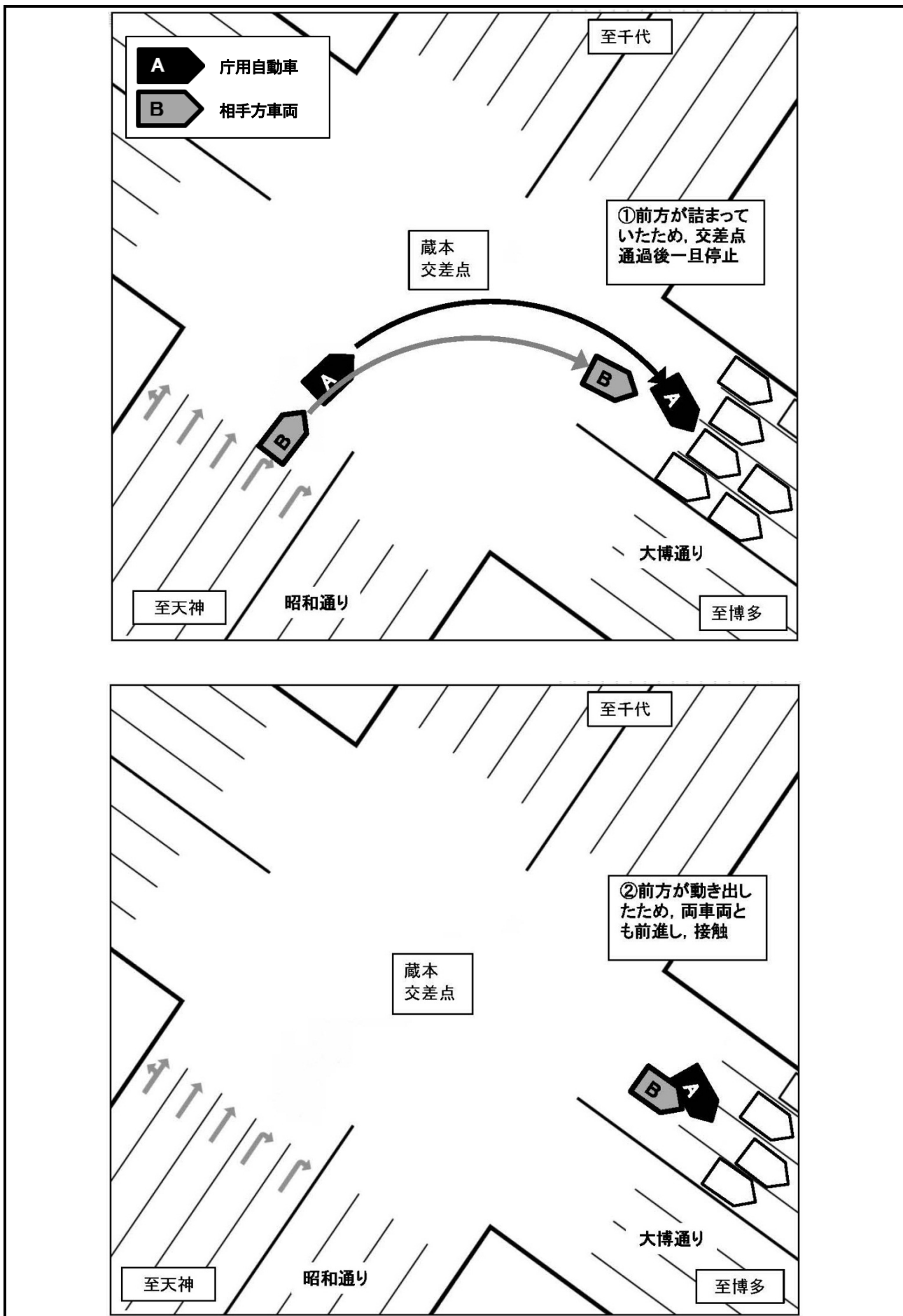
事 故 報 告 書（ 第 一 報 ）

事故発生日時	平成27年4月14日（火曜日） 午後1時30分頃 天候：曇り		
事故発生場所	福岡市博多区 蔵本交差点		
相手方	住所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。	
	氏名		
事故の概要	<p>平成27年4月14日午後1時30分頃、市民局生活安全部消費生活センター所属職員が、業務のため庁用自動車を運転し水道局へ向かう途中、蔵本交差点において右折した際、右折先が渋滞していたため、交差点通過直後に一旦停止した。その後再発進を試みた際、後方からきた相手方所有の普通乗用車と、互いに同一車線に進入しようとして接触し、当該庁用自動車右後方部分と相手方車両左前方部分が破損したもの。</p> <p>事故原因については、双方の主張に相違があり、現在調査中である。</p>		
損害の程度	相手方	人的損傷	なし
		物的損傷	左前方バンパー 損害額（見積額） 138,000円
	市側	人的損傷	なし
		物的損傷	右後方ドア 損害額（見積額） 130,712円
過失割合及び損害賠償額は現在調査中、確定後議会へ報告			

事故現場見取図 (事故発生場所)

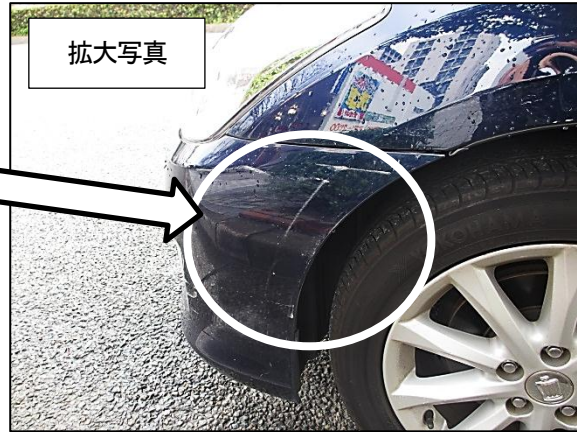
※当該地図は著作権上の規定により、
掲載しておりません。

事故現場見取図 (詳細図)



被害状況写真

相手方の普通乗用車



市側の庁用自動車

